

不受胎時種付料返還申請書

年 月 日

公益社団法人 日本軽種馬協会

会長理事 河野洋平 殿

牝馬所有者 住所

氏名 _____ (印)

_____年の種付にかかる下記の配合牝馬は不受胎でしたので獣医師の証明書を添えて種牡馬配合・種付規程第14条(1)の規定により種付料の返還を申請します。

配合牝馬 _____

種付した種牡馬 _____

種付料返還先

金融機関 _____ 銀行・組合・信用金庫

支 店 _____ 本店・支店・本所・事業所

口座種目 普通・クミカン・当座

口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

住 所 _____

獣医師の証明又は獣医師の診断書を添付してください。ただし下記の証明書欄に記入している場合は診断書の添付は不要です。

不受胎証明書

配合牝馬 _____ は _____年 月 日現在不受胎であることを証明します。

住 所 _____

獣医師 _____ (印)

公益社団法人 日本軽種馬協会

種馬場へ直接提出してください。

裏面をご覧ください

種付料が返還された後に、受胎が判明した場合

「不受胎時種付料返還申請書」を日本軽種馬協会に提出後、受胎が判明した場合は、返還した種付料とこれに対する種付料返還日から受胎判明後の再支払日に至るまでの遅延損害金を請求いたします。